

附属新潟中学校部活動ガイドライン

1 基本方針

- (1) 生徒がスポーツや文化的活動等を親しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツ・文化ライフを実現するための資質・能力の育成を図る。
- (2) 生徒の自治的な活動として行われ、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、効果的に取り組む。
- (3) 心身の成長過程にある生徒にとって、過度な負担とならないよう、適切な活動日数や時間を設定し、計画的に活動を実施する。

2 活動時間および休養日

【活動時間】

- 1日の活動時間は、原則、平日2時間程度以内、休業日は3時間程度以内とする。

【休養日】

- 原則、週休日および祝日等は休養日とする。ただし、運動部の中体連大会、ならびに音楽部のコンクール1ヶ月前から、週休日のどちらか1日は活動を実施してもよいものとする。
- 年間100日以上休養日を設定する。
- 長期休業中は、ある程度長期の休養期間を設定する。

3 事故防止

- 顧問は日頃から生徒の健康状態や体力・技術の習得状況を把握し、熱中症予防の対策や施設設備・用具の安全管理を行い、事故防止に努める。

4 体罰などの禁止

- 顧問はいかなる理由があっても、体罰は許されないという強い自覚と使命感をもち、生徒の指導にあたる。

このガイドラインは令和2年4月より施行する。

- 【参考】 新潟市立中学校部活動指導ガイドライン
新潟大学附属中学校部活動ガイドライン(2021.12.20)